

平成24年度京都府建設工事指名競争入札参加資格審査申請の中間受付について

平成23年10月
京都府山城北土木事務所

京都府（警察本部、教育庁、関係公社等を含む。）が発注する建設工事の指名競争入札参加資格審査申請の中間受付については、下記のとおり11月に行います。

なお、平成22年11月（平成23年2月の追加申請含む）に平成23・24年度京都府建設工事指名競争入札参加資格審査に申請された方は、業種追加又はISO・障害者雇用等に係る変更がない場合は、今回申請する必要は無く、次回の定期受付（平成24年11月予定）に申請してください。

記

1 受付期間、受付場所及び受付時間

		受付場所		受付期間及び受付時間
建設工事の請負（土木工事並びに建築及び設備その他工事）	窓口申請（※）	府内業者	京都府各土木事務所	平成23年11月24日（木）から 同年 11月30日（水）まで （土日を除く） 午前9時30分～11時30分 午後1時15分～4時
		府外業者	府庁旧本館2階2-N会議室 ☎075-414-5225 （指導検査課）	

（※）山城広域振興局（宇治総合庁舎）での臨時窓口の受付日については以下の予定ですが、詳細については山城北土木事務所に直接お問い合わせ願います。

受付場所	受付日（時間）	問合せ土木事務所
山城広域振興局 （宇治総合庁舎3階第3会議室）	平成23年11月25日（金） 午後1時15分～4時	山城北土木事務所 ☎0774-62-0047

（※）今回は窓口申請のみの受付とし、電子申請による受付はありません。

2 申請の種類

資格審査申請

平成22年11月の定期申請（平成23年2月の追加申請含む）に申請しなかった方で、今回の申請を希望される方が対象となります。

また、平成23年度の資格に加えて、業種の追加を希望される方につきましても今回申請してください。

ISO・障害者雇用等に係る変更申請

ISO・障害者雇用等に係る主観項目を平成22年11月の定期申請時（平成23年2月の追加申請時含む）に申請しなかった方で、次の事項に該当する場合は「ISO・障害者雇用等に係る変更申請書」により上記の申請期間内に変更申請してください。

- ①国際標準化機構が定めたISO9001又はISO14001に適合している旨の認証の取得がある場合
- ②特定非営利活動法人KES環境機構が定めたKES（ステップ1及びステップ2）に適合している旨の認証の取得がある場合
- ③身体障害者、知的障害者又は精神障害者に係る法定雇用率を達成している場合及び法定外で雇用している場合
- ④建設業労働災害防止協会京都府支部に入会している場合
- ⑤不当要求防止責任者を選任し、当該責任者が講習の受講を修了している場合

なお、ISO・KESの認証期限切れ及び取消、障害者の雇用に係る法定雇用率が達成しなくなった場合、法定外での雇用が無くなった場合、建設業労働災害防止協会を退会した場合及び不当要求防止責任者の雇用が無くなった場合にも必ず申請してください。

その他（府内業者の方のみ）

平成22年11月の定期申請時（平成23年2月の追加申請時含む）に提出された「建設機械等保有状況申告書」及び「建設機械の運転に係る免許取得者・技能講習修了者名簿」についての変更の受付はありません。（これらの受付は2年毎としており、今回は平成24年11月の定期申請時に受付を行う予定です）

3 申請の主な要件

- (1) 経営規模等評価結果通知書／総合評定値通知書の審査基準日及び審査結果通知日が、平成22年4月1日から平成23年10月31日までにあるもので、かつ平成23年10月31日時点で最新のものであり、総合評定値（P）のあること。
なお平成22年10月15日付け国土交通省告示第1175号により経営事項審査の制度が改正されましたが、改正前後のいずれの基準による経審も対象とします。
- (2) 希望する業種の建設業について許可を受けており、経営事項審査において平均完成工事高が有ること。
- (3) 京都府税、消費税又は地方消費税の滞納がないこと。
- (4) 成年被後見人、被保佐人又は破産者でないこと。（個人の場合）

4 注意事項

- (1) 府が実施する建設工事一般競争入札に参加しようとする者は建設工事指名競争入札参加資格審査申請を行ってください。
- (2) 郵送による受付は行いません。申請書類に不備等がないかを確認し、受付場所まで直接持参の上、申請してください。
- (3) 受付期間の後半は、混雑が予想されます。申請書類に不備等があれば、再度来庁していただく必要がありますので、余裕をもって申請してください。
- (4) 測量等業務の指名競争入札参加資格審査申請の中間受付は、平成24年2月の予定です。詳細については決定次第、ホームページに掲載する予定です。

5 申請書及び添付資料等について

府内、府外業者とも申請書・添付資料は、京都府ホームページからダウンロードにより入手できます。（<http://www.pref.kyoto.jp/shimei>）
ダウンロードは10月中旬から可能となる予定です。

6 申請用紙の販売場所（府内業者用のみ）

京都府庁生協コープガイド
京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町 電話(075)414-0751
(京都府職員福利厚生センター1階)

7 問い合わせ先

- (1) 京都府建設交通部指導検査課調整担当
〒602-8570 京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町
電話 075-414-5225 FAX 075-414-5183
- (2) 京都府山城北土木事務所
〒610-0331 京田辺市田辺明田1
電話 0774-62-0047 FAX 0774-62-1730